

令和8年9月17日

生徒・保護者の皆様
関係各位

京都市立京都奏和高等学校
校 長 喜 多 村 利 昭

「電話の通話録音」の全校実施について

平素より本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

本市では、教職員の電話対応の向上や公正かつ適正な職務執行の確保のため、全ての市立学校園で、電話の通話録音が実施されることとなりました。本校においては、下記の運用開始日から実施します。

本取組の趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 運用開始日 令和8年9月30日(水)

2 備 考

- (1) 上記の運用開始日以降、本校が電話を受けた場合、通話録音についての音声アナウンスの後、通話の録音が行われます。
- (2) 本校から発信する電話については、音声アナウンスはありませんが、同様に通話が録音されます。
- (3) 通話記録については、京都市個人情報保護条例等を遵守し、適正に取り扱います。